

令和5年第8回教育委員会定例会議事日程

1 日 時

令和5年7月26日（水） 午前9時30分から

2 場 所

島本町役場 3階 委員会室

3 議 事

第1 会議録確認委員の決定

第2 第16号報告 令和5年度夏季休業期間中における児童生徒の指導について

第3 第29号議案 島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について

第4 第30号議案 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

第5 第31号議案 令和6年度使用中学校教科用図書採択について

第 1 6 号 報 告

令和 5 年度夏季休業期間中における児童生徒の指
導について

標記のことについて、別紙のとおり報告いたします。

令和 5 年 7 月 2 6 日 提 出

島本町教育委員会

教育長 中 村 り か

令和5年度 夏季休業期間中における児童生徒の指導について

島本町教育委員会

[留意事項]

1 生徒指導について（保護者・地域・関係機関との連携等）

- (1) 児童生徒に電子端末や携帯電話やスマートフォン、ポータブルゲーム機、音楽用携帯プレーヤー等によるインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発を図ること。
- (2) 教職員一人一人のいじめに対する姿勢や現在の学校の取組を確認し、いじめを認知した場合には、「学校いじめ防止基本方針」にのっとり、組織的に迅速かつ適切な対応に努めること。また、休業期間中は、SNS等インターネットを介したいじめや部活動に関わるいじめ等が生起する可能性が高くなることも考慮し、休業期間前後のアンケート調査や保護者と連携して、早期発見、早期対応に努めること。解消に向けて取組中の事象については、児童生徒の不安が生じないように休業期間中に教育相談を実施するなど、保護者と密に連携し、適切な支援に努めること。
- (3) 特に配慮を要する不登校児童生徒またはそれに準ずる児童生徒に対し、家庭及び関係機関との連携を図りながら「きめの細かい指導・支援」をより一層充実させること。また、欠席がめだち始める等、気になる児童生徒については、SC、SSW等と連携して欠席の要因を分析するとともに、いわゆるヤングケアラーの可能性及び児童虐待も視野に入れ、児童生徒や家庭の支援ニーズを含めた現状把握に努めながら組織的・計画的な支援を行うこと。
- (4) 児童虐待が判明した場合（疑いのあるものを含む。）は、速やかに子ども家庭センター又は島本町子育て支援課に通告すること。気になる児童生徒については、保護者への連絡、家庭訪問及び児童生徒に直接面会する等、児童虐待も視野に入れて現状把握に努め、関係機関との連携を含めた相談機能と指導体制について充実を図ること。なお、要保護児童等の情報元や通告元に関する情報については、取扱いに十分留意すること。
- (5) 各学校において教育相談体制の充実を図るとともに、18歳以下の自殺が全国的に長期休業明けに増加する傾向があることに鑑み、様々な相談窓口について児童生徒や保護者に広く周知を図ること。加えて、コロナ禍終息後も残るその影響に留意し、児童生徒の様々な不安を和らげ、夏季休業期間明けのスタートがスムーズに切れるよう万全を期すこと。

2 安全管理・指導について（学校安全、健康教育等）

- (1) 休業期間中の登下校の時間帯は通常と異なる場合もあるため、児童生徒への安全教育はもとより、保護者や地域、関係機関とともに犯罪被害から子どもを守る体制を確立するよう努めること。
- (2) 部活動においては、「島本町立中学校部活動の在り方に関する方針」（島本町部活動ガイドライン）を踏まえ、事前に無理が生じない計画・活動内容等について十分検討し、個々の児童生徒の健康状態を常に把握しながら、活動内での安全管理、安全指導に万全を期すること。特に、熱中症等の事故を予防するために、水分、塩分補給や休息を促すこと等、細心の注意を払うこと。
- (3) 日常生活における海や河川等での水遊びやスポーツ活動に当たり、天候の急変等に十分注意を払うことや、水難事故防止と安全確保に万全を期すよう児童生徒の指導に努めること

各市町村教育委員会
学校教育指導主管課長 様

大阪府教育庁
市町村教育室小中学校課長

夏季休業期間中における児童生徒の指導について（通知）

標記については、貴教育委員会において、地域の実情に応じた指導計画を立案中のことと存じます。

夏季休業期間中は、様々な問題行動や事故が起きやすいことからその未然防止を図るため、児童生徒に対し有意義で規則正しい健全な生活を送るよう指導することが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月で、感染症法における位置づけが「5類」に移行されました。これまでのコロナ禍の影響は続くものの、学校での活動が徐々に活発になっていくなか、依然、生活リズムの乱れ等の影響が続いたまま、長期休業を迎えることにより、生徒指導上の課題としてあらわれることが懸念されます。

このことを踏まえ、同期間中における児童生徒に対する指導にあたっての要点を下記のとおり、まとめました。各校への指導にあたり、「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」を参考にさせていただくとともに、必要に応じて府緊急支援チームの活用等も併せて万全を期するようお願いいたします。

記

1 非行及び犯罪被害等の防止について

児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び日常生活全般での様々な危険に適切に対応できるよう、学校、家庭、地域との連携を強化するとともに、共通理解を深め、指導の充実を図ること。また、保護者に対して、大阪府青少年健全育成条例に則り、非行や犯罪被害、さらには深夜徘徊、喫煙等の不良行為から児童生徒を保護し、及び教育するよう努めなければならないことを周知すること。

電子端末や携帯電話、スマートフォン、ポータブルゲーム機、音楽用携帯プレーヤー等によるインターネット等の利用に起因した事件の被害・加害、誹謗中傷の書き込み、ネット依存に対しては、インターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発を図ること。

その際、[「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」](#)（平成31年3月）、[「SNSを通じた被害等の防止に向けたメッセージ『SNSの危険性について知ろう』」](#)（令和元年11月）、[「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」](#)（令和4年9月）等を参考にすること。

薬物乱用の防止については、特に若年者を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっている現状を理解した上で、薬物乱用に関する正しい知識について指導するほか、薬物乱用と関連性が高い喫煙及び飲酒防止の指導等を徹底するとともに、保護者にも周知を行うこと。

2 いじめへの対応について

休業期間中には、SNS等インターネットを介したいじめや部活動に関わるいじめ等が生起する可能性が高く、初期対応が遅れ深刻化する危険性も考えられることから、児童生徒が発する悩み等のサイン等を見逃さないよう、長期休業開始前や休業明けのアンケート調査、保護者との連携、各種相談窓口の周知等により、いじめの早期発見、早期対応に努めること。また、解消に向けて取組み中の事象については、改めて全教職員で共通理解を図り、丁寧に対応するとともに、児童生徒の不安が生じないように休業期間中に家庭訪問や教育相談を実施するなど、保護者との連携を密にし、適切な支援に努めること。

加えて、[「いじめ防止対策推進法」](#)（平成25年6月）及び[「いじめの防止等のための基本的な方針」](#)（平成29年3月）を踏まえ、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、教職員一人ひとりのいじめに対する姿勢や現在の学校の取組みを確認し、迅速かつ適切に組織的な対応ができる体制であるか見直しを行うこと。その際、

[「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」](#)（平成26年2月）、[「いじめ対応セルフチェックシート」](#)（令和元年6月）等も参考にすること。

また、[「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」](#)（令和5年2月）を基に、児童生徒の命や安全を守ることを最優先に、重大な被害が生じるおそれのあるいじめなどは、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めること。

3 体罰等の防止について

体罰やセクシュアル・ハラスメントは児童生徒の人権を侵害し、心に深い傷を残すだけでなく、学校に対する信頼を著しく失墜させることから、いかなる場合においても許されないことをすべての教職員に徹底すること。また、[「体罰防止マニュアル（改訂版）」](#)（平成19年11月）及び「不祥事予防に向けて（改訂版）」（平成22年9月）を活用し、適切な部活動のあり方を含めた体罰の未然防止に向け、教職員の意識改革に努めること。

4 長期欠席・不登校、児童虐待、安全確認等への取組みについて

理由を特定しにくい長期欠席者が大幅に増加していることや、不登校として判断した児童生徒についても、一旦不登校になると長期化することを鑑み、夏季休業期間中に、全児童生徒のこれまでの欠席・遅刻・早退状況を点検し、欠席がめだち始める等、気になる児童生徒については、SC、SSW等の専門家も交えて欠席の要因を分析すること。また、休業期間を利用し、欠席の続く児童生徒については、ヤングケアラーの可能性及び児童虐待も視野に入れ、保護者への連絡、定期的な家庭訪問、児童生徒への直接面会等を適切に行うこと。支援に当たっては、児童生徒や家庭の支援ニーズを踏まえたうえで、多様な支援や対応が可能となるよう、SC、SSW等の専門家や教育支援センター及び関係機関も含めて検討を行い、組織的・計画的な支援を行うこと。その際、[「不登校児童生徒への支援の在り方について」](#)（令和元年10月）及び「子どもたちの社会的な自立のために～不登校児童生徒への支援と取組み～」（令和2年4月）の趣旨を踏まえた対策を講じること。

児童虐待防止については、[「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」](#)（令和元年7月）の趣旨を踏まえた対策を講じるとともに、児童虐待が判明した場合（疑いのあるものを含む）は、[「子どもたちの輝く未来のために～児童虐待防止のてびき～要点編」](#)（令和元年12月）及び「[学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き](#)」（令和2年6月25日）に基づき、速やかに子ども家庭センター又は市町村虐待担当課に通告すること。なお、要保護児童等の情報元や通告元に関する情報については取扱いに十分留意すること。また、要保護児童対策地域協議会において継続支援中の児童生徒についても、SC、SSW等の専門家や関係機関との連携を密にし、きめ細かな支援を行うこと。

不登校や児童虐待のリスクが考えられる児童生徒、また学校内外の集団との関わりの中で、生命又は身体に被害が生じるおそれがある児童生徒等の安全確認が困難になることが予想されるが、全教職員で共通理解を図り、必要に応じて警察、子ども家庭センター等の関係機関とも連携して安全確認を徹底すること。

5 安全管理・指導について

休業期間中の登下校の時間帯は通常と異なる場合もあるため、児童生徒への安全教育はもとより、危機管理マニュアルや登下校の見まもり体制（登下校のみならず移動中の児童生徒の名札や記名した持ち物等の取扱い等）を点検するとともに、校内の連絡体制及び警察等の関係機関との連絡・連携方法を再確認し、児童生徒の安全確保や犯罪被害の防止に努めること。また、宿泊を要する教育活動の実施にあたっては、宿泊先での安全確保、事故防止に努めること。その際、事前に無理が生じない計画を策定するとともに、緊急事態発生時の対処法等についても確認したうえで行うこと。

部活動等の活動においては、常に個々の児童生徒の健康状態を把握し、事故防止のための安全管理・指導に万全を期すること。また、児童生徒の熱中症を予防するため、健康観察をはじめ、こまめな水分・塩分補給や、休息を促すなど、健康管理を徹底すること。加えて、[「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」](#)（令和4年12月）及び「[大阪府部活動の在り方に関する方針](#)」（平成31年2月）を踏まえた部活動実施に努めること。

さらに、日常生活における海や河川等での水遊びやスポーツ活動にあたっては、気候の急変等に十分注意を払う等、水難事故防止と安全確保に万全を期すよう児童生徒の指導に努めること。

6 教育相談体制の充実について

各学校においては、教育相談体制の充実を図るとともに、生徒指導上の課題を抱える児童生徒やその保護者に対して、教育相談の対応等によりきめ細かな支援に努めること。さらに、18歳以下の自殺が全国的に長期休業明けに増加する傾向があることに鑑み、児童生徒が誰にも悩みを伝えられないまま深刻な状況に陥ることもあることから、学校はもとより、市町村の相談窓口や以下の機関でも相談が可能であることを児童生徒や保護者に広く周知すること。

また、1人1台端末を活用した児童生徒の心身の状況の把握、スクールカウンセラーによるオンラインカウンセリング等、ICTを活用した取組みについても検討し、実施に当たっては、「大阪府教育庁 オンラインカウンセリングについての留意事項」(令和3年9月28日)を参考にすること。

加えて、生活リズムが戻らない等、コロナ禍終息後もその影響は、依然、根深いことに留意しつつ、児童生徒に生じる様々な不安感を和らげ、夏季休業期間明けのスタートがスムーズに切れるよう万全を期すこと。

○ 『すこやか教育相談24』

0120-0-78310

*24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からは、かかりません。)

○ 大阪府教育センター『すこやか教育相談』

すこやかホットライン(子どもからの相談) 06-6607-7361

Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン(保護者からの相談) 06-6607-7362

Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

しなやかホットライン(教職員からの相談) 06-6607-7363

Eメール:sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

*電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)

*Eメール相談 24時間受付(回答は後日)

*FAX相談 06-6607-9826

○ 被害者救済システム『子ども家庭相談室』*大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

(18歳未満のみの対応) 0120-928-704 [無料電話]

(保護者等) 06-4394-8754

*午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日は除く)

○ 児童相談所全国共通ダイヤル

189「イチハヤク」 *児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

○ 『LINE相談』

実施日:毎週月・火・水・木・日曜日

相談受付時間:午後7時～午後9時30分

相談対象者:府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒

*学校に配付される『LINE相談』カードに掲載されている二次元コードからアクセスができます。

カードがない場合は、各校で掲示されるポスターをご覧ください。

担当 生徒指導グループ 小原 智弘

T E L 06-6944-3823 (直通)

F A X 06-6944-3820

E-mail KoharaT@mbox.pref.osaka.lg.jp

第 2 9 号 議 案

島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について

教育長に対する事務委任規則（昭和 3 4 年島本町教育委員会規則第 1 号）第 1 条第 1 項第 1 5 号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 5 年 7 月 2 6 日 提出

島本町教育委員会

教育長 中 村 り か

島本町子ども・子育て会議委員委嘱（候補）者名簿

※太枠欄の者が今回新たに委嘱する候補である者
 （任期：令和5年5月1日～令和7年3月31日）

	氏名	区分	役職等
1	吉島紀江	学識経験を有する者	京都華頂大学 現代家政学部現代家政学科 教授
2	岩淵善美	学識経験を有する者	平安女学院大学 国際観光学部国際観光学科 教授
3	豊田信行	学識経験を有する者	島本町民生委員児童委員協議会 （主任児童委員）
4	盛喜憲子	子どもの保護者	公募
5	河合澄恵	子どもの保護者	公募
6	五十嵐大二	事業主を代表する者	医療法人清仁会 水無瀬病院 作業療法科長
7	服部行男	労働者を代表する者	連合島本地区連絡会 （島本町教職員組合 執行委員長）
8	山崎里美	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	社会福祉法人南山城学園 認定こども園ゆいの詩 園長
9	山崎深	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	社会福祉法人大阪水上隣保館 山崎保育園 園長
10	中本眞智子	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	島本町社会福祉協議会 理事

備考 中本氏の任期は、前任委員の残任期間（委嘱の日から令和7年3月31日まで）

島本町子ども・子育て会議の概要

○委員の構成

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 学識経験を有する者 | 3人以内 |
| (2) 子どもの保護者 | 2人以内 |
| (3) 事業主を代表する者 | 1人 |
| (4) 労働者を代表する者 | 1人 |
| (5) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 3人以内 |

○委員の任期

2年以内（補欠委員の任期は、前任者の残任期間。再任あり）

○担当事務

次に掲げる事項について調査審議し、町長又は教育委員会に意見を具申する。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項各号に掲げる事務に関する事項
⇒ 町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること など
- (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の15第4項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が家庭的保育事業等を認可しようとするに対して意見を述べること
- (3) 大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第8号）第2条第2項の規定により町が処理することとされた事務に付随して、児童福祉法第35条第6項、第46条第4項及び第59条第5項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が保育所の設置を認可しようとするに対して意見を述べること など
- (4) 島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年島本町条例第24号）第4条第1項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が家庭的保育事業者等に対し、最低基準を超えて、設備及び運営を向上させるように勧告しようとするに対して意見を述べること
- (5) 島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年島本町条例第25号）第4条第1項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が放課後児童健全育成事業者に対し、最低基準を超えて、設備及び運営を向上させるように勧告しようとするに対して意見を述べること

第 3 0 号 議 案

令 和 6 年 度 使 用 小 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て

教 育 長 に 対 す る 事 務 委 任 規 則 （ 昭 和 3 4 年 島 本 町 教 育 委 員 会 規 則 第 1 号 ） 第 1 条 第 1 項 第 1 9 号 の 規 定 に 基 づ き 、 議 決 を 求 め ま す 。

令 和 5 年 7 月 2 6 日 提 出

島 本 町 教 育 委 員 会

教 育 長 中 村 り か

令和5年度三島郡（島本町）地区小・中学校教科用図書選定委員会

「令和6年度使用小学校教科用図書の選定に関する意見について」具申

1 令和6年度使用小学校教科用図書具申一覧表

種目	教課用図書	発行者番号	発行者略称	書名
国語	選定教科用図書	2	東書	新編 新しい国語
		3 8	光村	国語
	その他の教科用図書	1 7	教出	ひろがる言葉 小学国語
書写	選定教課用図書	2	東書	新編 新しい 書写
		3 8	光村	書写
	その他の教課用図書	1 7	教出	小学 書写
社会	選定教課用図書	1 7	教出	小学社会
		1 1 6	日文	小学社会
	その他の教課用図書	2	東書	新編 新しい社会
地図	選定教課用図書	2	東書	新編 新しい地図帳
		4 6	帝国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算数	選定教課用図書	1 1	学図	みんなと学ぶ 小学校 算数
		1 1 6	日文	小学算数
	その他の教課用図書	2	東書	新編 新しい算数
		4	大日本	新版 たのしい算数
		1 7	教出	小学算数
		6 1	啓林館	わくわく 算数
理科	選定教課用図書	1 7	教出	未来をひらく 小学理科
		6 1	啓林館	わくわく理科
	その他の教課用図書	2	東書	新編 新しい理科
		4	大日本	新版 たのしい理科
		1 1	学図	みんなと学ぶ 小学校 理科
生活	選定教科用図書	2	東書	どきどきわくわく 新編 新しい 生活 上 あしたジャンプ 新編 新しい 生活 下
		6 1	啓林館	わくわく せいかつ上 いきいき せいかつ下

種目	教課用図書	発行者番号	発行者略称	書名
生活	その他の 教課用図書	4	大日本	新版 たのしいせいかつ 上 だいすき 新版 たのしいせいかつ 下 ひろがれ
		1 1	学図	みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ 上 下
		1 7	教出	せいかつ上 みんな なかよし せいかつ下 なかよし ひろがれ
		3 8	光村	せいかつ たんけんたい 上 はじめてが いっぱい せいかつ たんけんたい 下 はっけん だいすき
音楽	選定 教科用図書	1 7	教出	小学音楽 音楽のおくりもの
		2 7	教芸	小学生の音楽
図画工作	選定 教科用図書	9	開隆堂	図画工作
		1 1 6	日文	図画工作
家庭	選定 教科用図書	2	東書	新編 新しい家庭 5・6
		9	開隆堂	わたしたちの家庭科 5・6
体育 保健	選定 教科用図書	2	東書	新編 新しい保健
		2 2 4	学研	新・みんなの保健
	その他の 教科用図書	4	大日本	新版 たのしい保健
		5 0	大修館	新 小学校保健
		2 0 7	文教社	新わたしたちの保健
		2 0 8	光文	小学保健
英語	選定 教科用図書	1 5	三省堂	CROWN Jr.
		3 8	光村	Here We Go!
	その他の 教科用図書	2	東書	NEW HORIZON Elementary English Course/ My Picture Dictionary
		9	開隆堂	Junior Sunshine/Word Book
		1 7	教出	ONE WORLD Smiles
		6 1	啓林館	Blue Sky elementary
道徳	選定 教科用図書	3 8	光村	道徳 きみが いちばん ひかるとき
		1 1 6	日文	小学道徳 生きる力/どうとくノート
	その他の 教科用図書	2	東書	新編 新しい道徳
		1 7	教出	小学道徳 はばたこう明日へ
		2 0 8	光文	小学道徳 ゆたかな心
		2 2 4	学研	新版 みんなの道徳

2 令和6年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書については、必要に応じて採択する。

具申理由

国語（3種）

選定教科用図書 2社

東京書籍

単元や題材ごとに学習を通じて育成する資質・能力が「言葉の力」として明確化されている。6学年を通して段階的・系統的に配列することで螺旋的・反復的に学習が積み重ねられるように配慮されている。2学年以上の各巻巻頭には、当該学年で学習する「言葉の力」を見通す「言葉の力を集めよう」が設けられており、巻末には、当該学年で学習した「言葉の力」をふり返る「言葉の力のつながり」が設けられている。各領域の単元を3ステップの学習過程で構成し、着実に資質能力を身につけられるようにしている。

光村図書出版

「なにを学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」が、分かりやすく提示されており、国語科で求められている資質・能力を確実に育てていけると感じる。また学習活動全体を通して、「言葉による見方・考え方」を育成できるように、年間の単元配列の工夫が見られる。「単元」「小単元」「コラム」「特設単元」で構成し、着実に資質・能力を身につけられるように配慮されている。学年間で大きく異なることもない。また文学作品も子どもたちの発達段階に合わせた感性と、想像力を刺激する多様な作品が多くみられる。

その他の教科用図書 その他の会社

教育出版

「〇年生で学ぶこと」で、どのようなことを学び、どのような国語の力が身に付くのか、一年間の学習の見通しを持てるようにしている。単元扉に示された「学習のめあて」と「ふり返ろう」、「ここが大事」までが、重点指導事項に焦点化された一つのまとまった学びとしてつながっており、発達段階に応じた題材が登場するよう工夫されている。また、巻末付録が豊富に用意されている。系統ごとの重点事項のまとめページも設定されている。

書写（3種）

選定教科用図書 2社

東京書籍

系統的に整理した小学校の学習事項それぞれのポイントが、「書写のかぎ」として示されている。2年生以上では巻頭に、児童の日常から課題を提示し「書写のかぎ」が解決法になる流れが4コマ漫画で示されている。書写の学びを広げる単元と文字文化を紹介するコラムが「生活に広げよう」「文字といっしょに」「学びを生かそう」でわかりやすく紹介されており、教材も充実している。

光村図書出版

情報を精選し、大切なことがひと目でわかり、すっきりとしたレイアウトである。配慮が必要な児童にとっても、混乱が生じにくく学びやすい紙面になっている。また色覚の多様性にも配慮されており、すべての児童が明確に識別できる色の組み合わせで構成されている。書写体操やキャラクターによる運筆の解説、また児童の姿勢についても言及し、「文字を上手に書きたい」という児童の願いに応えるような内容になっている。また身につけた力が国語のみならず、他教科や日常生活でも活用できるように工夫されている。

その他の教科用図書

その他の会社

教育出版

各学年で書初めを扱い、書写が生活の中の行事に生きていることが実感できるようにしているなど、日常生活や学習時期、言語としての響きや豊かさなどを考慮した内容となっている。書き誤りやすい文字を重点的に扱っているので、学びやすさにつながる。写真や図版を活用した、平易な解説を用いて、基礎基本の学習が身につくようにしている。

社会（3種）

選定教科用図書

2社

教育出版

インデックスを活用した紙面構成などにより、全ての児童にとって見やすい。登場人物（キャラクター）の吹き出しが、調べ学習へ繋がるようなヒントになっており、自ら調べたり考えたりする問題解決的な学習が進めやすい。従来白黒写真だったものがカラー写真で掲載されていて、児童の関心と学習意欲を高める工夫がされている。挿絵の登場人物にも多様性が感じられ、また社会に生きる多様な人物に取材し、臨場感豊かに紹介しており、キャリア教育にも活用しやすく、また、多様な人々との共生に向けて考えるようになっている。

日本文教出版

内容のまとまりごとに問題解決的な学習を展開できるような工夫がされている。学習の計画のコーナーも設けられており、見通しを持った学習計画が例示されている。国語科との関連も図られ問題解決的な質を高める手立てとなっている。重要な語句に補足説明がされており、わかりやすい。配列・組織については全学年に渡って主体的・対話的で深い学びの実現のために本文を読み取りやすく三つに分けたり、コーナーを充実させたりしている。人権の取り扱いについては、江戸時代の身分制・渋染一揆・水平社の取り扱いもあり適切である。イラスト・写真も多く、二次元コードを読み取ることによって動画が見られるなど、学習内容を深められる。

その他の教科用図書 其他の会社

東京書籍

全ての児童に配慮した大きめの文字で書かれており、難しい言葉にはルビも振られている。登場するキャラクターは男女同数でイラストに描かれている人物は性別による偏りが無い。他にもなじみのあるキャラクターを用い、社会科の見方・考え方を示し、児童の問題解決のヒントになっている。各学年の単元に問題解決的な学習の進め方を見開きで例示している。児童の重量負担に配慮し、二次元コードコンテンツの充実などによりページ数が令和2年度用教科用図書に比べ約5%減としている。

地図（2種）

選定教科用図書 2社

東京書籍

地図帳のページでは、テーマの主題図を大きく表現し、学習のねらいを明確にして、児童が理解しやすいようにしている。ゲーム感覚で地図の基本や地図帳の使い方を学べる二次元コードコンテンツを載せている。組織・配列については、世界と日本を紹介する地図から始まり、系統的に配列されている。4年間の使用に耐えるよう、折り目部分にニスを引き、破れにくく加工したり、丈夫な糸がかり製本を用いたりしている。

帝国書院

全ての児童が活用しやすいよう、レイアウトや文字・ルビにも配慮されている。地図の活用を促すためのキャラクターによって児童が自ら着目したり考えたりできる仕掛けがある。内容については、6年生では歴史学習でも活用できるよう

に工夫されている。日本各地方を見る地図では主要都市の拡大図を含み、日本全国をカバーし全ての都道府県が途切れることのないようになっている。長期間の使用に耐えられるような製本方法がとられている。持ち運びに配慮して、軽く丈夫な仕様になっている。

算数（6種）

選定教科用図書 2社

学校図書

ドット図や絵、テープ図、数直線図、4マス関係表を取り入れ、問題解決にあたって系統的に図を用いて学習ができるようになっている。2年生の「時刻と時間」の単元が早い時期に出てきているので、この時期に身につくと集団生活にも活かせると期待できる。また、全てのページに統一感があり、見やすくなっている。SDGsの取り扱い内容が充実しているのも工夫されている。4年生の見取り図の学習では、唯一斜めの立体の作図が練習できるようになっている。全体的に、ページ数も多く充実した内容を学習できる。上下巻に分かれているので持ち運びは軽くなり、体の発達に配慮がされている。

日本文教出版

単元初めには、既習内容の復習のページがあり、新しい学習に入りやすくなるよう工夫がされている。また、「算数マイトライ」という補充問題が巻末に設定されている。これがステップごとに分かれているので、個々の力に合わせて取り組めるようになっている。プログラミングでは、スクラッチを使うことにより、児童にとって楽しみながら学習できるように工夫されている。今回新しく、5・6年生の教科書に「スピン」が採用され、児童にとっても使いやすいよう配慮がされている。

その他の教科用図書

東京書籍

6年生の「対称な図形」の学習で使える付録がトレーシングペーパーになっていて、児童が使いやすい点と教師の準備の配慮がなされている点に良さを感じる。学年末には、SDGsに関連づいた問題が設定されていて、学習したことを自分の生活に活かせるような工夫が見られる。単元によっては、思わず考えたいようなデジタルの導入教材がついていて、問題との出会いを大切にしようとする配慮が見られる。

大日本図書

すべての時間に学習のめあてを示し、本時の内容を明確に意識しながら進められるよう配慮されている。巻頭の「算数の学び方」において、話し方・聞き方のポイントを示している。「ふくろう先生のならほど教室」のコーナーでは、算数が社会で生かされている事例を適宜取り上げ、興味を持てるように工夫がされている。

教育出版

コンパスや分度器などの用具の使い方がどの学年の教科書にも丁寧に解説されている。また、巻頭に前学年の復習が記載されていることや、数直線図の書き方の手順を丁寧に掲載している等、学習内容を何度も確認することができる。他教科と関連した場面を豊富に掲載し、児童が総合的に学習できるような工夫がされている。

新興出版社啓林館

多様なキャラクターを登場させ、人権の取扱いに配慮がなされている。また、ICTを活用できる工夫が随所にされている。キャリア教育に対応した「未来へのとびら」では、算数が様々な職業（ミニチュアアーティスト、ロボットエンジニア、スポーツデータ研究者など）につながっている内容が掲載されていて、児童が算数に興味を持てるような工夫がされている。

理科（6種）

選定教科用図書 2社

教育出版

学習の流れが見やすいようにレイアウトが工夫されており、イラストや写真は見やすく、児童の興味・関心を引き出しやすい。主体的・対話的で深い学びを実現できるように配慮されており、言語活動の充実も図られるような内容になっている。また、ICTの活用も様々なコンテンツが用意されている。観察や実験数は授業時間内に無理なく取り組み、基礎的・基本的な知識の習得と十分な技能の定着をはかることができる。

新興出版社啓林館

「見つける」→「調べる」→「まとめる」の3段階の学びのサイクルを繰り返すことで、問題解決の力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現できるように工夫されている。また、実社会と関連した題材を導入とし、理科を学ぶ意義や有用性を実感できるようにされている。季節に応じて取扱う単元が適当な時期に

設定され、単元間の関連付けも配慮されている。また、「思い出そう」で各教科等での学習や生活経験をふり返りながら学習を進めることができる。さらに理科として大切な直接体験とICTを適切に組み合わせながら、どのような場面でICTを活用すると効果的かという活用例が盛り込まれている。

その他の教科用図書 その他の会社（※信州教育出版社は見本なし）

東京書籍

単元の導入「レッツトライ！」で、問題をつかむことができるように工夫されている。A4判で図が大きく図などが見やすい。また、文字が多く図鑑的な活用も可能である。単元配列では基礎単元を先行させるなど、児童の発達段階を考慮したものになっている。「理科の世界探検部」では、働く人へのインタビュー資料が多く掲載され、キャリア教育に繋げている。

大日本図書

A4判で見やすく、ダイナミックな写真や構図を用いることで児童の興味や関心をひきやすい構成になっている。既習事項とこれから学ぶ内容の関連がわかりやすく整理されているのに加え、系統的、発展的な学びが可能のように工夫されている。日常生活に見られる学習内容関連事象をたくさん紹介しており、発展的な学習が様々に見られる。

学校図書

各学年における教材や観察、実験などの活動がよく吟味・精選されていることで、効果的な学習を実現するための構成となっている。事象が抽象的で理解が難しいところでモデル化を行い、見えない自然を見るための工夫がみられる。各単元に配置されている「やってみよう」ではカリキュラムにない実験など発展的な学習がたくさん盛り込まれている。

生活（7種）

選定教科用図書 2社

東京書籍

スタートカリキュラムに沿った内容が冒頭にまとめられている。（がっこうせいかつすたあと）注目してほしいところが大きく写真になっていたり、実物大を載せていたり、図鑑として単元の最後にまとめられていたり、ピクトグラムを取り入れて視覚的に分かりやすくしていたりといったようにレイアウトの工夫がされている。単元の最後に「やってみよう」と表現・交流の案が提示されている

ことでイメージがしやすい。教科書の案を元に児童が考えやアイデアを深めていきやすい構成になっている。

新興出版社啓林館

授業の場の設定がイラストで載せられていたり、「わくわく」→単元の導入、「いきいき」→主活動、「ぐんぐん」→振り返り（表現活動も含む）というステップで全ての単元が構成されていたりといった工夫がみられる。児童が一人でじっくりと思考を深め、意欲を高めていくことのできる構成である。また、必要な情報が適切に配置されている。情報量が適正で、注目させたい部分が大きくはっきりと載せられている。また、デジタルたんけんブックという付録により、タブレットですぐに図鑑等を開くことができること等の利便性がある。スタートカリキュラムについて「すたあとぶっく」として、別冊でまとめられている。幼児期に育まれた能力をしっかりと生かしていけるような構成や授業例が載っている。

その他の教科用図書 その他の会社（※信州教育出版社は見本本なし）

大日本図書

A4版で大きく、原寸大の写真やイラストが記載されており、自分の育てている植物と比べることができる。自分なりのめあてや振り返りをたくさん書き込める。「きもちマーク」で学習の振り返りをすることができる。SDGsに触れ、低学年に向け分かりやすい言葉で解説しており、自分たちにもできることを考えるきっかけを工夫している。

学校図書

構成を工夫し、余白をしっかりと設けることで、児童にとって使いやすくなっている。ものしりノートでは、秋の遊びやおもちゃづくりのヒントになるように工夫されている。たくさんの植物や生き物、遊びを図鑑のように豊富に掲載して、児童の関心を引く工夫をしている。四季に合わせた自然を使った遊びを取り入れ、一年を通して自然と触れ合うことができる。

教育出版

「学び方」を「見える化」しており、花壇の花を取らない、廊下は走らないなど、体験学習の中で身に付けていく知識や技能、マナーを示している。児童や先生の写真を登場人物として使っており、児童がイメージしやすくなっている。車いすを利用している児童や外国にルーツを持つ児童など、教室内の多様性を表した写真を多く使用している。

光村図書出版

ヨシタケシンスケさんのイラストが豊富に使われている。イラストで児童が考えるためのヒントが載っており、学びの深め方が分かる。小単元は、活動が一覧できるように、見開きの構成を工夫している。児童が夢中で取り組んでいる姿や学習環境など写真をわかりやすく盛り込んでいる。振り返りが全ての単元に記載され、「感情」と「思考・態度」の両方の面から振り返ることができる。

音楽（2種）

選定教科用図書 2社

教育出版

児童に耳なじみのある選曲がなされており、興味関心をもって意欲的に学習を進めることができるように配慮されている。自ら進んで音楽に取り組もうとする児童にとっては、和声の音楽づくりに取り組む等、より専門的に楽しめる表現や活動ができるようになっている。2ページにわたって写真が掲載されるなど、ダイナミックなレイアウトで子どもの目を引き付けている。手遊び歌やわらべ歌あそびなどの活動例がわかりやすく図解されており、児童のやる気を導くように工夫されている。

教育芸術社

「何を学ぶか」、「何ができるようになるか」を明確にし、「どのように学ぶか」を示すことで、児童の主体的な活動を引き出しやすくなっている。どの学年でも段階に応じて音楽の要素を無理なく身に付けていくために、各学年に応じた適切な教材が用意され、また楽曲や歌詞の内容、音域などについても児童の心身の発達段階に応じて十分に考慮されている。図形楽譜の活用やスモールステップでの教材配列により誰もが達成感を持てる内容となっている。1つの楽曲で歌唱と器楽の両方の領域が学べる内容となっており、繰り返し、技能を習得できるように取り上げられている。

図画工作（2種）

選定教科用図書 2社

開隆堂出版

幅広い生きた知識と教養を身につけることにつながることを意識して編集されている。職業及び生活との関連を重視して多様な人々が造形にかかわっている姿が取り上げられ、創造性を培うことの大切さを伝えている。保幼小から、小

学校を経て中学校へと接続がスムーズになるよう教材を配列し、編集が工夫されている。身近な材料を使った題材から始まり、段階的に発想や構想を広げていけるよう系統的に題材配列が工夫されている。二次元コードから「アイデアシート」をコンテンツとして利用できるなど、ICT活用にも注力している。製作した作品が新たな活動を促す契機となるように題材配列が工夫されている。

日本文教出版

身体全体を使った活動を多く取り入れ、健やかな身体を養うことにも配慮されている。人物のイラストでは、ジェンダーに関するステレオタイプな表現や偏りが無いよう配慮されている。児童の発達に十分配慮した材料や用具が取り扱われている。各巻とも、1年の流れに沿って、行事や季節に応じて題材を選択できるよう配列されている。二次元コードをタブレットなどで読み取ることにより、アートカードを活用した対話的で地域に根差した鑑賞活動を展開することができたり、道具の使い方、作品作りに向けた準備体操をしたりすることができる。SDGsを意識し、環境教育、防災・安全などに関わる教材が配列されている。学年に合わせて文字の大きさが調整されている。

家庭（2種）

選定教科用図書 2社

東京書籍

すべての導入にタイトル、リード文、学習の流れ、めあてが示されている。A4判の紙面が効果的に活用されており、1つの実習を見開きで概観できるため、作業がしやすい。豊富な資料やコラムが設けられており、基礎・基本の学習から発展的な学習につなげやすくなっている。二次元コードを読み取ることで、タブレット上でワークシートやトライシートを閲覧したり、動画を視聴したりすることができるので、個人で進行度が異なる場合でも、自分のペースで活動を進めることができる。

開隆堂出版

全体的に内容が精選されており、児童にとって見やすい構成となっている。資料には写真が多用されており、児童が実際の活動や作業をイメージしやすくなっている。単元が細かく分けられており、様々なことができるようになったことを実感しながら、スモールステップで学習を進めることができる。単元末のコラム等を用いて、一步踏み込んだ学びを展開しやすい。二次元コードを読み取ることによって視聴できる動画は、作業工程ごとに分けられた短時間の動画になっており、裁縫などの個人で進行度が異なる場合に、自分の行っている工程に合わせて視

聴しながら学習を進められるようになっている。

体育 保健（6種）

選定教科用図書 2社

東京書籍

各単元の最初に見通しをたて、調べ学習等に取り組み、そこから協力して課題に取り組み、話し合う事で課題について深める流れが設定されている。また、カラフルで見やすい紙面構成になっており、記入するページなども大きく掲載されている。また、身近な問題について調べる・解決するというステップを通じて、児童が自らにつなげて考えやすい構成になっている。各章末には発展の項目が用意され、他教科との関連が記載されていることから、教科横断的な学習がしやすいように準備されている。随所に記載されている二次元コードからは、動画へのリンクが設定されており、字幕がつけられるなど、様々な配慮がされている。

学研

各単元の最初にしっかりと学習の目標を提示しつつ、身の回りの出来事に結びつけた課題設定→経験をもとに話し合う→学びを活かすという流れで学習が進められていくため、学習の見通しが持ちやすい。特に振り返り等を記入する場面が多くあり、思考領域における課題が豊富にあることで、最終的な学びを活かすという流れが工夫されている。発展的な学習として、各単元の章末に「ほけんのはこ」という発展的内容、各巻末には「もっと知りたい調べたい」という調べ学習に繋がられるような資料が記載されている。各章中に設けられた二次元コードからは、動画のような資料に加え、思考を促す振り返りシートなどが豊富に用意されている。また、実際の心の相談窓口等へアクセスできる仕様になっている。

その他の教科用図書 その他の会社

大日本図書

内容については精選・整理され、教科書の使い方等、学習の進め方についても分かりやすく示されている。特に単元の最初と振り返りが充実しており、学習の見通しを持ちやすく、まとめで定着が図れるように工夫されている。使用されているイラスト等も、性差を無くすような配慮がされている。また、巻頭において、おりこみカードという防災意識に働きかけるづくりも工夫されている。

大修館書店

内容については精選・整理され、教科書の使い方等、学習の進め方についても

分かりやすく示されている。どの単元でも最初に課題をつかもうというコーナーが設けられ、単元の問題点について導入しやすい構成になっている。また、章末資料や、発展的な教材を扱う部分が大変充実しており、学習後の児童の興味関心に応じて、更に探究が進めやすい特徴がある。

文教社

基本的な学習事項についておさえられ、章末では学習内容に基づくエピソード及びもっと考えよう課という発展的内容を扱う所がある。イラストに実際の写真が多く用いられ、児童が生活体験を想起しやすい造りになっている。また、巻末には「わたしのすくすく宣言」というページが設けられ、自分の行動に結びつけて考えられるようになっている。

光文書院

内容については精選・整理され、教科書の使い方等、学習の進め方についても分かりやすく示されている。単元の最初が「見つけよう」から、「学習の課題」という設定になっており、学習の導入の見通しが持ちやすい構成になっている。全体的にコンパクトな構成になっており、少ない時数の中でも全体が扱えるように工夫されている。

外国語 英語（6種）

選定教科用図書 2社

三省堂

HOP～STEP～JUMP という3つの大単元で構成されている。「聞く」活動では異なる場面で使われる新出表現をインプットし、「話す」活動でスムーズにアウトプットすることのできる配列となっている。「Story Time」には、世界のお話が3話ずつ掲載されるなど、場面や状況、わかる語句などをヒントに内容を推測しながら聞き続ける活動をしながら、楽しく学習を進めることのできる内容となっている。大判（A4判）で、色使い等に配慮したイラストが採用されており、紙面が見やすい。

光村図書出版

全単元が「Hop」「Step1」「Step2」「Jump!」の見開き4パートで完結し、既習表現を活用しながら、新出表現を身に付け、スモールステップでゴールに向かって着実に学習を進めることのできる構成となっている。また、言葉の学びに必要な「目的」「場面」「状況」が明確に設定されており、実際のコミュニケーションの場を想定して、児童が互いの考えや気持ちを伝え合うことのできる活動が精

選されている。「Let's watch and think.」や「世界の友達」では、世界各国の小学生の映像を見ることで、多様な価値観に触れ、自身の見方や考え方を広げることができる内容となっている。

その他の教科用図書 その他の会社

東京書籍

5年生で身近なことから日本の紹介へと視野を広げていき、6年生で世界のことや世界と日本のつながりについて考えたあと、中学校へのスムーズな接続ができるような構成になっている。手話やジェスチャー、文字の違い、SDGsなど、多様性についても随所で触れられており、今日的課題を海外の文化の側面から考えることのできる単元が盛り込まれている。

開隆堂出版

各単元の冒頭見開きに、単元のゴールと活動目標、見開きごとのめあてが書かれており見通しを持って学習できる紙面構成となっている。児童が苦手意識を持ちやすい「読む」「書く」活動に配慮し、円滑に音声から文字への学習がつながるよう工夫されている。他教科との関連を踏まえながら、学習を進めることができるようになっている。

教育出版

ほぼ「We Can!」を踏襲した内容と構成になっており、紙面アクティビティーは3・4年生の「Let's Try!」の配色とあまり変わらないように配慮され、活動がスムーズに行えるようになっている。日本や世界の名所・名物のマップやミニカード、ワークシートが充実しており、児童が意欲的に学習を進めることができるよう工夫されている。

新興出版社啓林館

言語材料に慣れ親しむためのインプット活動を経て、慣れ親しんだ言語材料を使ったアウトプット活動へと段階を踏んで学習を進めながら、英語を使うために必要な語彙や表現の知識・技能を着実に身に付けていくことのできる構成になっている。「Did you know?」は、各単元に合わせた異文化の話題が取り上げられており、国際理解・異文化理解を深めることができる内容となっている。

道徳（6種）

選定教科用図書 2社

光村図書出版

学年の発達段階に応じて、「いじめ問題・情報モラル・環境・共生」の4つを重点テーマとして掲げている。また、4つのテーマについて、教材＋コラムで構成した「ユニット」を設置している。さらに、SDGsにも繋がるテーマもある。一年間の生活と成長に寄り添うように、教材を構成している。一学期はより良い関係を築くために互いのことを考え、二学期は、さらに視野を広げ社会性について考え、三学期は、自分の成長を促すために見つめ直す教材が選ばれている。授業計画もしっかり立てられているので、児童側も教師側も考えを深めやすい。また、「つなげよう」では、学習をもとに自分自身につなげ、自分のこととして考えられるようになっている。

日本文教出版

道徳のノートが付属することで、児童の学習経過等の積み重ねが見やすく、自らの思考の変化を踏まえて考える力をつけられるような構成になっている。また、ノートは、デジタルにも対応しており、全員で考えを共有することもできる。教科書のテーマは、「いじめ・情報モラル・SDGs・多文化共生・自己肯定感」をテーマの5つを掲げている。また、情報モラル、多文化共生、自己肯定感のテーマからもいじめの未然防止につながる内容を取り扱い、さまざまな切り口から考えることができるようになっている。内容も3つの発問で学びの流れを作り、児童が主体的・対話的で深い学びになるような構成である。

その他の教科用図書 その他の会社

東京書籍

未来を切り開いていく児童が、よりよい生き方について考えを深め、「心のちから持ち」となることを目指して編集されている。そこで、重点テーマとして、「安心・安全」「いじめについて」「情報モラル」「いのちについて」「じぶんについて」の5つを全学年共通して掲げているとともに、全ての学年で、道徳的価値に根ざした問題を見つけられるような構成となっている。

教育出版

重点テーマとして、「いじめをなくす」「情報と向き合う」を掲げており、「教材＋コラム」の構成でユニット化している。各題材の「考えよう」「深めよう」「つなげよう」では、テーマが分かりやすく書かれており、「やってみよう」では、児童が役割演技や動作化を通して、体験的に考え、気づけるような工夫がされている。また、学年の発達段階に合わせて、補助教材が用意されている。

光文書院

全学年の重点主題として「いじめを生まない心」「命をかがやかせる」、学年の発達段階に応じて、「世界中のいろいろな人とつながるために」「みんなで力を合わせて」「へこんでも立ちなおる力」を掲げている。また、各学校の指導の実態に応じて選択できるような教材が収録され、授業の中で考える活動を促すことができる構成になっている。

学研

全学年を通して、「いのち・多様性・キャリア教育・情報モラル・いじめ防止」を重点テーマとして掲げている。また、その中でも、「いのち」を最重点テーマとし、「いのち」から多様性やいじめ防止などへと繋げるような構成になっている。また、考え、議論する道徳を実現するために、多様な教材が掲載されており、発問にも児童の自己を見つめるための工夫がある。

令和6年度使用教科用図書閲覧票（令和5年5月26日～6月7日）

閲覧場所（島本町立図書館）

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
1	5月27日	社会		いちばん選んでいけないのは東京書籍だと思う。 福島はまるで復興したみたいだ 君が代の楽譜まで載せてどうする!?
2	5月27日	社会		教育出版を選んでほしい。 憲法9条が一応載っているし、沖縄や福島にも一応だ が触れている。3社の中では一番まし。
3	5月27日	社会		教育出版は6年でハンセン病やアイヌ民族を取り上げ ていて良心的である。 東京書籍は3社の中でいちばん悪い。
4	5月27日	道徳		光村図書の道徳教科書が比較的内容がよい。 特に4年生の55頁の妊婦体験がよい。 6年の「ぼくの名前呼んで」もよい。
5	5月27日	道徳		教育出版の道徳は全体的に型にこだわっていてよくない。 2年生の礼儀へのこだわりは、理解できない。これが道 徳だったら恐い。 この教科書は採擇してほしくない
6	5月27日	社会科 ～3社 (その1)		1番良いのは、教育出版です。 2番目は、日本文教出版です。 理由は、①読みやすい。東京書籍の2冊に分離したも のは一見使いやすそうだが、実際は困難である。
7	5月27日	社会科 ～3社 (その2)		②ポイントが抜けていない。 憲法9条のこと、第2次世界大戦に至る歴史の流れもし っかり書かれていて、わかりやすい。 ③人物も1人に片寄らず、大切な人物が抜けていな い。 — 東京～片寄っている。 ④沖縄戦の記述 — 教育出版が一番多い。～(全 体的には少なくなっていると感じるが)
8	6月7日	① 東京書籍 社会6 (政治・歴史) 教育出版 社会6 日本文教出版 社会		一、全体的に絵も多く、まとめなどで集中、深掘りしや すい教材だと感じた。価値観が多様化し、分断対立が きわ立っている空気の中で複数の視点をあげるものを 選んでもらいたい。 二、政治について ・東京書籍 P10、憲法の三大原則がわかりやすく、子ど もでも身につけやすい表現になっていると思う。 同 P15、天皇と国民主権について、写真が同じ立位置 のものとしていることは「公的な仕事」の表わし方と してよりよい。「内閣の助言と承認」にもとづくことの付記も よい。

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
8	6月7日	① 東京書籍 社会6 (政治・歴史) 教育出版 社会6 日本文教出版 社会		<p>・憲法改正について、ふれていない？点は惜しく、感じる。</p> <p>・地方自治についてわかりやすい具体例が中心におかれていてよい、と思った。もぎ裁判のしゃしんもよかった。(ことさらに被疑者を“悪い人”とみえないようなものだ)</p> <p>教育出版 … 政治の分野で評価は高いときいている。国事行為の説明の写真は評価しない(P19)。被災地への訪問など、フラットなものが好ましい。権威を示すような印象をうけかねない写真。</p> <p>P19 に憲法改正を「変える必要ないとする人も」「変えようとする人」もともに書いてありよい。</p> <p>P23 自衛隊についても、合憲、違憲ともに示してよい</p> <p>三、歴史について</p> <p>1. 東京書籍 P55 神話のとり扱いには慎重であってほしいと考える。</p> <p style="text-align: right;">②へつづく</p>
9	6月7日	② ①に同じ		<p>①のつづき 三、歴史</p> <p>東京書籍 P55「天皇が太陽神アマテラスの子孫であることや、日本を治めるようになった経緯が示されており…」という書き方は神話と現実の境をあいまいにするもので、教えるうえで注意が必要になるし、子どもが読んだときに正しく理解できないおそれも皆無ではなく、評価できない。</p> <p>日本文教は近代史で弱い。</p> <p>P197 関東大震災での朝鮮人襲撃にふれていない。この点、様々あれど書いておくべき。</p> <p>P199～200 この辺り、国民が戦争を容認した部分もあったのかどうか…？問題イシキとして</p> <p>軍部の政権の暴走が教科書からみえにくい。</p>
10	6月7日	光村図書 道徳	4年生	<p>最初のページに「～こんな考えどうだろう？いろんな意見が集まるとそれぞれの「ちがひ」がピカリと光り助け合いそれぞれの「こせい」が～ひらく」とありました。「個人の尊重」や「多様性」を大事にすること、人の社会で最も保つべきことを伝えています。道徳教科では1つの考えを押しえ込むのではなく、このページが表わすよう、自分の気持・考えを深く探究したり、他の人の意見や立場を尊重することを学ぶことが、必要だと思えます。子どもたちにふさわしい教科書です。</p>

令和6年度使用教科用図書閲覧票（令和5年6月5日～7月3日）

閲覧場所（島本町教育センター）

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
1	6月5日	道徳(1)		◎現在使用中の光村が良いと思います。 ・人権、平和、(世界との)共生が、大切にされることをめざしたものを使ってほしいです。 ・人権教材が他社よりも多いと思われまます。
2	6月5日	道徳(2)		・気になること—教育出版の1年「しりょう」「みにつけよう」では「おじぎのしかた」が載っている。角度までもあり、その上、「2. すわったしせい」では、男女の手の違いもある。 型を押しつけるのはどうか。色々な違いのあることを認めようとする今日、配慮が足りないのでは。 ・礼儀にこだわりすぎている。
3	6月15日	教育出版、 東京書籍 日本文教出版 各社会		教育出版の社会では調べる子ども達が障害者、外国人を含む構成となっており、多様性を大切にしているように思いました その姿勢は教科書づくりでは重要だと考えます ぜひ教育出版の社会を採用してください
4	6月16日	東京書籍 社会	6年	P.14～15 国民主権の項 天皇に関する事が多く書かれているがそれよりも、「国民が政治に関心をもち、適切に判断し自分の意見を政治に反映させていく事が重要です」と小さく書かれているのをもっと強調すべきです
5	6月16日	東京書籍 社会	6年	P.18～19 平和主義 「平和と安全のため、自イエ(※)隊の役割は重要」と書かれているが、戦力不保持の憲法と矛盾しておりそれよりも、「平和憲法をもつ日本が世界での紛争の仲介をする事が重要」とくらい書くべき。 (※) イエ→おそらく衛の略字
6	6月16日	東京書籍 社会	6年	P.19、平和主義の項 原子爆弾のところに 日本は、核兵器禁止条約を批准していない(2023. 6現在)事も記述すべき
7	6月16日	東京書籍 社会	6年	P.55 原発事故からの復興と特集があるが復興が強調されていて、今なお全国に避難者が多くおられ汚染水が溜まり続けていて解決のめどが立っていない 「事故後の処理には何十年もの時間とばく大な労力や費用が必要」と一言ですまされる問題ではない

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
8	6月16日	東京書籍 社会	6年	P.105、国歌・国旗の項 「国旗・国歌は、その国の成り立ちと深い関係がある」 その通りですが、日本はこの国歌・国旗で戦争に突き 進んだ過去があり、その反省をしないで使い続ける事 に反対の意見が多くある事も記述すべきです
9				書写の日文の(小学書写)と学校図書の(みんなと学ぶ 4学校書写)がないので見たいです。 国語の学校図書も見たいです。
10	6月21日	道徳		見比べさせて頂きました。 職員の皆さんもとてもお優しく子連れでも快くご対応頂 き大変有難かったです。
11	6月21日	教育出版 東京書籍 社会	4年生	1. 教科書に登場するキャラクター(小学校4年生と設 定?)を2社比較してみると、「教育出版」は、車イスの 障がいをもつ子ども・外国にルーツのある子どもが、登 場しており多様性がある。「東京書籍」は特にはとりあげ ておらず、多様な人は地域社会の中で、違いのある子 どもたちが共生していく視点が乏しいような感じがする。 2. くらしと電気の単元で「教育出版は原子力発電の特 ちょうを「燃料やはいき物のあつかいがむずかしい〜」 「事故などで有害な物質が放出されると、広いはんいに 長くえいきょうをおよぼすことがある」と詳しくかかれてい る。 「東京書籍」は「事故がおきると長く大きなひがいがで る」とかかれてはいるが、もう少し説明が必要ではない かと思う。実際に2011年、東北大震災に伴う福島原発 事故(いまだに緊急事態宣言中)の影響ははかりしれな いほどである。当時子どもであった人々が、今、甲状腺 ガンで苦しみ、人生をも変えさせられていることが、「3. 11甲状腺ガン訴訟」であきらかにされている。
12	6月21日	教育出版 社会	4年生	「昔のよさを未来に伝えるまちづくり」(P.176)では大宰 府市の史跡や文化財の保存をめぐる、どのようなでき ごとがあったか「開発と保存」をキーワードに調べよう、と いう設定になっている。大宰府政庁跡近くの開発をめぐ り最初は土地利用が規制されるため史跡調査に賛成し ない方が、調査の専門家に協力をしている中で、遺物 がでて、土地を開発から守ることの大切さに気づかれ た、というエピソードが載っている。そして大宰府は 1000年以上前に外国との交流の中心だったことが評価 され、日本遺産に登録されたことも、市役所の職員さん のお話として紹介されている。日本の歴史や文化が外 国との交流の中でつくられていることを学ぶことができ るのは良い。

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
13	6月21日	東京書籍 教育出版 社会	5年	「米づくりについて」の單元 「教育出版」では農薬をできるだけ農薬を使わない化学肥料のかわりに合ガモの役割や、たい肥や米ぬか、もみがらを使うなど、環境や人の健康を考えながらより安心して食べてもらえるお米をつくろうと努力されている農家のことが記載されている。 「質の高い米」は「安心して食べられる」ということでもあるんだね、という「ひろと」(キャラクターの一人)の言葉がより、理解を深めることになり、SDGsの時代の農業をめざしていることを学べます。
14	(6月26日)			昔「しまもと」という本があった。 町のことを知る教育も大切にしてほしい
15	6月26日	道徳 小学生分	1年と6年 それぞれ	光村図書→環境、子ども同士の話し合い Gakken→子どもの権利、エビの話 具体的で分かりやすいと思った 東京書籍は犬の殺処分後の美化や、罪と赦しの話など、ところどころ気になる点があり、不適切に感じた
16	6月26日	平和主義 社会 東京出版P.19 教育出版P.22 日本文教出版 p.26		平和主義について ・東京出版は日本国憲法前文は書かれているが9条の記載がないのは問題 ・教育出版は9条沖繩戦の記述、自衛隊の問題点もきちんと書かれている ・日本文教出版も 〃 東京出版は問題だと思う
17	6月26日	歴史 教育出版 P.68～ 東京出版 P.8～		・教育出版、身近に調べることの手引き、年表、アイヌの人のことなど絵も充実していてわかりやすくおもしろい 広がりがある ・東京出版 天皇を中心とした国づくりに集約されていることが、問題。日本の歴史をもっと広がりのあるものとして説明すべき
18	6月26日	東京出版 社会 P.105 歴史 P.24、25		東京出版 P105 国旗・国歌、P24、「天皇中心の国づくり」聖徳太子の記述国家主義的な記述は問題である ☆各社聖徳太子の記述が大きい、近年実在の人物かどうか真疑のほどが疑わしいといわれていることも記述の必要があるのでは？
19	7月3日	東京書籍 新しい社会6 歴史編		あいまいな表現があり誤解をまねく。 関東大震災(P125) 「朝鮮人が暴動をおこすといううわさが流れ、多数の朝鮮人や中口人が殺されました」←教育出版では「罪のない朝鮮人」と「根拠のないうわさ」明記してある。 東京書籍では、「うわさ」「殺されたこと」の真実かわからない。 東京書籍はふさわしくないと思う。

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
20	7月3日	新しい社会6 -歴史 (東京書籍)		沖縄戦で一般市民の殺害に日本軍が関与したことがいっさいかかれていない 東京書籍の社会を採用しないでほしい。
21	7月3日	小学社会6 (教育出版)		P231 沖縄のアメリカ軍基地について、他の教科書より問題点などいちばんしっかりかいてある。 教育出版がよいと思う。
22	7月3日	小学社会6 (教育出版)		「平和を守る」(P23) 自衛隊合憲論と違憲論と両方かかれてあり、公平だと思う。 教育出版の歴史を採用してほしい。
23	7月3日	小学社会6 (教育出版)		「世界で活躍する日本人」(P272) 中村哲さんの話がくわしくのせてあってよいと思う。 教育出版を採用してほしい。
24	7月3日	新しい社会6 政治 (東京書籍)		P14「国民主権」→教育出版が「国の主人公はわたしたち国民」とわかりやすく明確に表現しているのに対し、東京書籍では、「尼崎市まちづくり条例」を例にしているが、「～行動することが大事」と、国民の義務的な表現がとられ、子どもの心に直接訴えるものが少ない。 東京書籍はわかりづらく、採用をさけてほしい。
25	7月3日	しょうがくどうとく1 (教育出版)		P150「みにつけよう れいぎマナー」 不適當である。「すわったしせい」が男女別でかえられている。トランスジェンダーの子どもがつかなくなる。 「おじぎ」も国際化社会の現代で古くさい。 教育出版の道徳を採用しないでほしい。
26	7月3日	しょうがくどうとく1 (教育出版)		教育出版を採用しないでほしい 「かぼちゃのつる」(P20)「げんきなかぼちゃ」が他の畑までのびていくことはきわめて自然。それを「出るくいは打たれる」式にわくからはみでるかぼちゃ(子ども)を否定していくことは教育(?)とは言えない。
27	7月3日	小学どうとく (教育出版)		LGBTQ の問題などや、ジェンダーフリーが問題になっている今、男らしさ、女らしさを強調する記述をする教科書は選択しない方がよいと思います。
28	7月3日	道徳	6年	はずがしいですが…… 世界人権宣言の条文全文を初めて読みました。75年前の制定されたものが今の混とんとした社会を当時予測してたかのようなようです。このような普遍的なことを道徳でしっかり子どもたちに学んで欲しい。「日本はずばらしい」とか「礼儀作法」などは要りません。
29	7月3日	教育出版		教育出版での沖縄戦の記述は、内容的にも量的にも良いと思う 東京書籍には一斉ない！(ひどい本です)

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
30	7月3日	道徳6年 光村図書	6年	「きみがいちばんひかるとき」という表紙の文言が目につき手にとりました 内容もおしつけがましくなくていいと思いました。 イラストもやわらかく、色々なタイプのさし絵がステキです。
31	7月3日	道徳6年 光村 教育出版 道徳6年		「世界人権宣言」について読み比べました 光村図書 条文が全部掲載されている。そしてすぐに全部を読む必要はありません ○印のついているものから読みましようとおしつけないのがいい。○印を読んだら続きも読みたくなりそう。イラストも内容にとってもふさわしい(オーブの枝) 教育出版 条文が「資料」として巻末に「フロク」のようについているのは不満 ☆谷川俊太郎さんの訳ですばらしい内容。小6でこれに出会えてみんな学習できたらとてもいいと思う。
32	7月3日	どうとく 教育出版 光村図書 東京出版		教育出版はかた苦しく全般を通して他の出版社の絵よりも暗く、絵のヴァリエーションが少ないように思う。色づかいも暗く美しくない 3社の中で一番絵が美しく希望やすこやかさを感じるのは光村図書である。絵が楽しく明るくヴァリエーションがある
33	7月3日	教育出版 どうとく		1、2年 P150、151 れいぎ、マナーかた苦しい形式だけ教えるより礼儀が相手にどんな印象を与えるかとかマナーの本質にふれるべき 1年 P150 男女の手の置き場をわざわざ変える意味がわからない 5年 P28 渋沢栄一 公益の為に生きる 生き方は人それぞれだがまずは自分の人生を倖せに生きることが第一であり公益のために生きることを教育すべきではない
34	7月3日	東京書籍 教育出版	6年	東京書籍の幕末の記述部分、本文ではないが坂本龍馬に関する薩長同盟や船中八策など歴史事実と異なる記述があり、こういった教科書は採用してほしくないと思う。 教育出版の記述の方がまだ良いかと思った。
35	7月3日	光村図書6		・世界人権宣言の扱い方とレイアウトが教科書会社によってちがいます。 光村図書のレイアウトはフォントの形・紙の色・イラストが優しく、子どもにわかりやすいです。 ・また参考資料の扱いではなく「章」の中にいれていることで重要なことがわかります

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
36	7月3日	東京書籍6 社会		重要な憲法の平和主義の原則について戦争の放棄、軍隊を持たないなど詳しい説明がありません。それを記述したうえでアジア、太平洋戦争の莫大な被害や朝鮮・中国の植民地支配・侵略などの加害などの反省のもと憲法9条ができたことを、さらに記載があると、良いと思います。それでこそ、二度と戦争はしない社会をつくれるのではないのでしょうか。
37	7月3日	道徳4 5 光村図書		4 P.96「なんだろう なんだろう」「友だち」ってなんだろう、ヨシタケシンスケ作をのせています。友だちの存在を「友だちといろいろなことをしながら、自分は自分らしくなっていく」というように多様ないろいろな友達(人)が自分(人格)を育てていくことを教えてくれます。良い教材です。 P.140「だれもが幸せになれる社会」でハンセン病のことが取り上げられています 国の「かくり政策」、「らい予防法」が差別を助長して患者や家族を苦しめたことをていねいにかかれています。道徳は人権尊重を学ぶ教科教材として使うなら意味があります。 1つの価値感や国(政府)の考えを押しつけるならば "道徳、は人間形成をはかる教育としてはふさわしくないです
38	7月3日	教科しよ 社会6 政治、国際編 (東京書籍)		P.17「基本的人権の尊重」の頃には、具体的な人権侵害の例がないので、理解しにくい。 外国人差別、部落・障害者差別、女性への暴力やセクシャルハラスメント、子どもへの虐待いじめなど、あふれています。その事例から身近に人権を考えられる教材にしてほしいです。
39	7月3日	東京書籍 社会6年 歴史編	6年	P.24「天皇中心の国づくり」歴史学の定説として聖徳太子の存在の学術的根拠は乏しいとされている。 他の教科書は少なくとも厩戸王 <small>うまやどのおう</small> と併記されている。
40	7月3日	日本文教出版 小学6年社会	6年	①P.34 消費税の税率引き上げ問題について、キャラクター「れん」さんの「高令者が増える社会になることを考えると税金が必要だから、消費税率の引き上げはしかたないのかな」という発言をのせています。社会保障は国の責任ですので、税でまかなう必要がありますが、国税の使い途として防衛費をこれまでの2倍にすることを見直し、ミサイルなど兵器を買うより、社会保障に配分するという考えや意見もあります。そのような考えもせてほしいです。 ②P.197 今年(1923年)9月1日におきた関東大震災から100年ですが、とり上げ方が少いだけでなく、中国人、朝鮮人の虐殺のことに触れられていない。人権侵害の扱いが弱いのではないのでしょうか。国際理解・多文化共生の理念にも反します。 過去に日本(政府)が行った誤ちの事実を記述しておかないと、隣国を排外したり差別することにつながりかねません。

No.	月日	閲覧本の種類	学年	意見・感想
41	7月3日	道徳 教育出版	1年	<p>P.150 「しりょう」の「みにつけようれいぎ、マナー」に「2すわったしせい」の写真がのっています。男の子はひざに両手をおき女の子は手を重ねておくのがマナーとしています。男と女の性差の固定化につながります。</p> <p>P.136 「いのちを たいせつに」では「おへそによっておかあさんとつながっていたのです」とうまれるまえからいのちがはじまっていることを学ぶ教材となっています。それ事態が問題ではありませんが、現在は養子(里親制度)だったり、生殖医療などで誕生したりで生命の誕生も1つではないこともあるので授業では、配慮も必要です。</p>

小学校教科書採択方式に関する要請書

平素より、子どもたちの健やかな成長発達を保障する、教育条件の整備にご尽力されていることに敬意を表します。

今年は、小学校の教科書採択が行われます。また、2018年度から使われている道徳の教科書が3回目の検定を受け、採択に付されます。

教科書採択については、現行制度では「教育委員会が教科書を採択する」ことになっていますが、子どもたちによりよい教科書を手渡すためには、毎日、子どもたちと一緒に教科書を使って授業をすすめ、子どもたちが理解する道筋や、つまずきやすい内容・場面などを熟知している教員の意見を十分にくみとった上で採択が行われることが不可欠ではないでしょうか。

日本政府も批准している「LO・ユネスコ「教員の地位に関する勧告」は、「教員は、児童・生徒に最も適した教材および方法を判断するために格別の資格を認められたものであるから、承認された計画の枠内で、教育当局の援助を受けて教材の選択と採用、教科書の選択、教育方法の適用について不可欠な役割を与えられるべきである」と述べています。主権者である保護者や地域住民の声も、十分に反映される必要があります。

以上の観点から、来年度の教科書採択にあたり、教員および保護者・地域住民の声を十分に反映した教科書採択が行われるよう、次のように要請します。

(要請項目)

1. すべての教科書採択手順を公開して市民に開かれた採択を行ってください。
2. 教科書の調査研究にあたり、一部の教員を調査委員にするだけでなく、各学校の教員の意見も集約し、採択のための正式な資料として位置付けてください。
3. 教科書展示会でのアンケートも採択の場で広く取り上げ、議論してください。
4. より多くの保護者、地域みなさんが教科書展示会に出向いて意見を出せるよう
(1) 多くの市民が気軽に立ち寄れるよう、また、十分な閲覧スペースが取れるよう、駅近くの公共スペースを活用するとともに、勤労者が仕事帰りに行けるよう、平日の終了時刻を延長するなど多くの市民が参加できるよう工夫してください。
(2) 文部科学省の「教科書採択の状況に係る調査結果」でも例示しているように、見本本を各学校に巡回させることで、各学校の教員が調査研究を行うとともに、各学校の保護者・地域住民も見本本を手にする機会を確保してください。
(3) 教科書展示会においてコピーを取れるように、または写真撮影ができるようにしてください。
(4) 市の広報やHPでの案内だけでなく、小中学校の学校だよりやHPにも掲載するなど広く市民・保護者への周知を図ってください。
5. 採択に関わる教育委員会会議を公開し、傍聴できるようにするとともに、会議終了後遅滞なく採択結果と採択理由を公表してください。

以上

2023年 4月 日

団体名 子どもと教科書大阪ネット21

住所

連絡先

2023年5月6日

教育委員会 教育長 様
教科用図書選定委員会 様



子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会

貴教育委員会の教育への日頃の ご尽力に敬意を表します。

さて2023年度から使用される小学校教科書の採択に向けて、貴教育委員会も準備作業を進めておられることと存じます。3月の末に公表された文科科学省の教科書検定結果では、道徳教科書において愛国心を強化しようとする記述が増え、社会科においては日本の加害の事実を隠蔽する記述が増えました。また、全ての出版社で「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」を「日本固有の領土」と記述されました。しかし、これら三つの領土問題は、かつての日本の侵略戦争と深く関わっているという歴史的背景があります。それを教えずに日本政府の主張だけを教えれば、相手国への反感を子どもたちに植え込むことになりません。

また昨年11月には藤井寺市で教育委員を巻き込んだ教科書汚職事件が発覚し、元校長の有罪判決、教育委員の辞職、さらには全国で初めて教科書採択をやり直す事態にまで至りました。このような事態に至った要因として、教育委員をはじめ採択に関わる者の認識が甘かったことだけでなく、市教委が非公開の選定委員会の議事録を作成せず、市民に完全に閉ざされた環境の中で選定委員会「答申」が作られたことがあげられます。採択過程を広く市民に公開することが、不正を防ぐ大きな抑止力になることが改めて明らかになりました。藤井寺市での教科書汚職事件を他人事としてはなりません。再度、教科書採択の公正性、透明性が十分確保されているかどうか、点検することが必要です。

そこでは私たちが、日本国憲法に体现される基本的な人権、平和、民主主義、そして近隣諸国との友好関係を築く観点から、公正かつ透明性のある教科書採択が行われるよう貴教育委員会に要望するとともに、以下の公開質問への回答をお願いいたします。なお、貴教育委員会からの回答は公表を予定しています。ご多忙と思いますが、回答を5月末日までにお願いたします。(回答用紙は別紙)

【要望書】

1. 採択関係者が「利害関係者」でないことを厳密にチェックしてください。
教育委員、選定委員、調査員については、「利害関係者」でないことを、事前に厳格にチェックしてください。
2019年の小学校道徳採択から、大阪市内では教育委員からも「利害関係者ではない」ことを宣言する「誓約書」の提出を義務づけました。貴教育委員会でも大阪市と同様に教育委員からも「誓約書」を義務つけてください。
2. 人権、平和、共生など日本国憲法の精神を尊重した調査研究と採択を行ってください。
貴教育委員会が作成する「教科書を調査研究する観点」には、従来から「人権の取り扱い」が項目に含まれています。大阪では、那智問題や在日外国人問題、障がい者問題などさまざまな人権に関わる問題について、教育課題としても積極的に取り上げられてきたところです。道徳の教科書採択に当たっても、人権、平和、共生など日本国憲法の精神を重視する観点から調査研究をおこない、そのような観点から評価の高い教科書を採択してください。
3. 偏狭なナショナリズムに繋がる「愛国心」を調査の観点に入れられないでください。
教育基本法には、「愛国心」に繋がる旨意が記載されていますが、そこには「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が同時に明記され、偏狭なナショナリズムに陥ることがないように求められています。しかし、小学校教科書検定結果を見れば、「日本美化」「日本人はすばらしい」と言った内容がことさらに強調されている教科書があります。これらは偏狭なナショナリズムにつながっていくものです。調査の観点に偏狭なナショナリズムに繋がる「愛国心」を採択基準に入れられないでください。

4. 「考え、議論する道徳」を重視する調査の観点を設定してください。
新学習指導要領では、「考え、議論する道徳」が強調されています。しかし、教科書の中には、教材の前後に

「学ばせたい徳目」に誘導する設問を設けて、子どもたちの学びを特定の価値観に誘導しようとするものがあります。子どもたちは、自由に発想し、幅広く考え、意見交換の中で自分の考えを深めていきます。自由な発想は、「考え、議論する道徳」の基になるものです。特定の価値観に誘導する教科書はそれらに逆行しています。

5. 採択にあたっては子どもの実態をもっとよく知る教員の意見を尊重してください。
ILOコンペツの「教員の地位に関する勧告」には、教員は生徒に最も適した教材および方法を判断するための格別の資格を認められたものであるから、承認された計画の枠内で、教育当局の援助を受け教材の選択と採用、教科書の選択、教育方法の採用などについて不可欠な役割を与えられるべきである。」と明記されています。「教員の意見を尊重した採択」は、国際基準です。従って、教員が調査員をつとめる「調査員報告」や「学校意見」を集約する形で選定委員会「答申」を作成し、それに基づいて採択してください。
6. 選定委員会「答申」や、「調査員報告」「学校意見」「学級意見」では教科書の長所・短所を記述するようにしてください。
いうまでもなくどんな教科書にも長所と短所があります。しかしながら近年、「答申」「調査員報告」「学校意見」に「特長(すぐれた点)」しか書けない形式になっている地域があり、これでは教員の意見は伝わってきません。また短所がわからなければ正しい判断もできません。
7. 選定委員会「答申」では、専門的な調査研究の結果として「順位付け」「絞り込み」を行ってください。
一部マスコミが「文科省は採択にあたっては教員による順位付けや絞り込みを禁止している」と報じ、また同じような解釈をしている一部の教育委員会がありますが、これは誤りです。下村文科大臣(当時)は、国会答弁で「教科書採択は」教員や保護者を初めとする調査員による綿密な調査研究を行った上で、適切に行われる必要がある(2015.4.22)と述べ、文科省初等中等教育局長も「調査研究の結果として何らかの評定を付し、それも参考に教科書の採択を行うことが不適切だ」というものではない(同日)と述べています。選定委員会「答申」の「順位付け」や「絞り込み」は、教育委員会での公正で公平な採択を行うためにも必要な資料となるものです。
8. 選定委員会の議事録(発言者名を入れた)を作成し、市民に公開してください。
大阪府内では、発言者名を入れた選定委員会議事録を作成している教育委員会はまだまだ一部にとどまっています。しかし、藤井寺市での教科書汚職事件の教訓は、教科書採択が公正で民主的な手続きで実施されるためには、採択過程の透明性を高めることが不可欠なこととです。また、教育委員会で議事録に発言者名を明記してはなかったこと、教育委員の甘い認識を生み出した。選定委員会や教育委員会協議の発言者名入りの議事録を作成することは、採択の透明性を確保するために絶対に必要なこととです。
9. 採択教科書を定める教育委員会協議は、傍聴希望者が全員が傍聴できるように配慮してください。
近年、教科書採択には市民の関心が高く、傍聴希望者が増えています。しかし、採択会議は教科書教科書会社も来るので、抽選になると傍聴できない市民が多くなります。市民に開かれた公平・公正な採択のためにも、市民の傍聴を保障することは大切です。
10. 採択会議の傍聴者には、選定委員会答申など採択会議の審議内容をよくわかる資料を配布してください。
また、終了後に配布資料を回収するのはやめてください。
傍聴者に配布された資料は公開されたものであり、回収する意味はありません。
11. 要望書や市民アンケートに書かれた市民の意見も採択の参考にしてください。市民の要望書やアンケートの意見は、必ず選定委員や教育委員にも見せるようにしてください。
一部の市では教育委員会事務局が、市民の意見を選定委員や教育委員は一切見せずに採択を進め、その結果子どもたちにはふさわしくない教科書が採択されてしまいました。採択権限は教育委員会にあるとしても、選定委員会や教育委員会には、公平・公正な採択のために広く市民の意見に耳を傾ける謙虚な姿勢を持ってもらいたいと考えます。

以上

【公開質問状】

1. 教育委員会の採択制度（公開も含めて）は、2020年の中学校採択から変更がありますか。
 - ①ある
 - ②ない
2. 教科書の調査研究に各学校・教員はどのように関わっていますか。
 - ①学校意見を集約している。
 - ②教員の意見を集約している。
 - ③教員研究会の意見を集約している。
 - ④意見集約を行っていない。
3. 選定委員会「答申」や「調査員報告書」はどのような形式で作成されるのでしょうか。
 - ①各社の長所と短所を記述している。
 - ②各社の特長（すぐれた点）をまとめている。
 - ③その他（ ）
4. 選定委員会の「答申」はどのような方法で行う予定ですか。
 - ①順位付けをして答申する。
 - ②何社かに絞り込んで答申する。
 - ③全社の長所と短所を文書表記して答申する。
 - ④全社の特長（すぐれた点）を文書表記して答申する。
 - ⑤その他（ ）

42

5. 採択において選定委員会「答申」を重視しているかどうか、その位置づけを教えてください。
 - ①選定委員会「答申」を重視する。
 - ②選定委員会「答申」を参考にする。
 - ③選定委員会「答申」には一切左右されない。
6. 教育委員会議では、どのような方法で採択をする予定ですか。
 - ①話し合いによって採択する。
 - ②匿名投票（挙手）で採択する。
 - ③無記名投票で採択する。
7. 教育委員会議の会議録作成について教えてください。
 - ①発言者名入りの議事録を作成している。
 - ②発言者名のない議事録を作成している。
 - ③議事録は作成していない。
8. 選定委員会の会議録作成について教えてください。
 - ①発言者名入りの議事録を作成している。
 - ②発言者名のない議事録を作成している。
 - ③議事録のお話か議事録を議事録として作成している。
 - ④議事録は作成しない。
9. 選定委員会「答申」の公開はいつの時点ですか。
 - ①「答申」ができた時点で公開請求があれば公開する。
 - ②「答申」は採択日以降に公開する。

10. 教育委員協議会（採択の教育委員会の前に開かれるもの。名称は教育委員会によって異なる場合がある）は秘密会としておこなわれています。採択過程の透明性の確保の観点から、協議会も議事録を作成すべきだと考えますが、どのようにされていますか。
 - ①協議会の議事録は作成している。
 - ②協議会の議事録はないがメモは作成している。
 - ③協議会の議事録もメモも作成していない。
 - ④協議会のような会議は行っていない。
11. 市民からの要望書や市民アンケートの意見を、選定委員や教育委員に見せていますか。
 - ①すべて見せている。
 - ②見せていない。
 - ③一部は見せている（見せているもの： ）
12. 採択の教育委員会議の傍聴者について
 - (1) 2020年の中学校採択時、傍聴人数は何人に設定されましたか？（ ）人
 - (2) 傍聴希望者の手続きについて
 - ①当日、会議開始前に集合
 - ②事前に申し込みを必要としている
 - ③その他（ ）
13. 傍聴者が定員を超えた場合、どのように対応されていますか？
 - ①できるだけ全員が傍聴できるように配慮している。
 - ②傍聴希望者で抽選を行い、定員内の傍聴としている。
 - ③その他の対応（ ）
14. 傍聴者に配布した資料の取扱いについてどのようにされていますか？
 - ①配布資料は回収している。
 - ②配布資料は回収しているが、後に希望者には配布する。
 - ③傍聴者には資料を配付していない。
15. 情報公開請求に対して、市民アンケート（教科書アンケート）は公開されていますか。
 - ①名前、住所を含めて全て公開している。
 - ②名前、住所以外は全て公開している。
 - ③名前、住所以外にも非公開部分があり、部分公開としている。
 - ④公開していない。

16. 今年度の小学校採択に関して、貴市の市長、教育長、教育委員に対して、教科書会社から何らかの接触・働きかけがありましたか？
 - ①あった。
 - ②あったが、詳細ははっきりしていません。
 - ③ない。

以上

ご協力ありがとうございました。

【送付先】 回答用紙をFAX、郵送、メールのいずれかで送付してください。

FAX番号

郵送先

メール

【回答者（教育委員会）】

島本町

教育委員会

質問 1	②	質問 9	②
質問 2	① ② ③	質問 10	③
質問 3	③ 短所まではいかないが、 一部指摘はあり。	質問 11	①
質問 4	②	質問 12	(1) 制限なし (2) ①
質問 5	②	質問 13	① 広い会場の配慮 ② ①の配慮でも対応不可の場合
質問 6	①	質問 14	②
質問 7	①	質問 15	②
質問 8	④	質問 16	③

2024年度使用小学校教科書の採択に関する要望書と公開質問状

2023年5月19日

島本町教育委員会 教育長
中村 りか 様
教科用図書選定委員会 様

教科書問題を考える北摂市民ネットワーク
教科書問題を考える会・島本
連絡先

貴教育委員会の教育への日頃のご尽力に敬意を表します。

さて2024年度から使用される小学校教科書の採択に向けて、貴教育委員会も準備作業を進めておられることと存じます。3月の末に公表された文部科学省の教科書検定結果では、道徳教科書において愛国心を強化しようとする記述が増え、社会科においては日本の加害の事実を曖昧にする記述が増えました。また全ての出版社で「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」を「日本固有の領土」と記述もされました。しかし、これら三つの領土問題は、かつての日本の侵略戦争と深く関わっているという歴史的背景があります。それを教えずに日本政府の主張だけを教えれば、相手国への反感を子どもたちに植え込むことにしかなりません。

また昨年11月には藤井寺市で教育委員を巻き込んだ教科書汚職事件が発覚し、元校長の有罪判決、教育委員の辞職、さらには異例にも教科書採択をやり直す事態にまで至りました。このような事態に至った要因として、教育委員をはじめ採択に関わる者の認識が甘かったことだけでなく、市教委が非公開の選定委員会の議事録を作成せず、市民に完全に閉ざされた環境の中で選定委員会「答申」が作られていたことがあげられます。採択過程を広く市民に公開することが、不正を防ぐ大きな抑止力になることが改めて明らかになりました。藤井寺市での教科書汚職事件を他人事してはなりません。再度、教科書採択の公正性、透明性が十分確保されているかどうか、点検することが必要です。

そこで私たちは、日本国憲法に体现される基本的人権、平和、民主主義、そして近隣諸国との友好関係を深める観点から、公正かつ透明性のある教科書採択が行われるよう貴教育委員会に要望するとともに、以下の公開質問への回答をお願いいたします。なお、貴教育委員会からの回答は公表を予定しています。ご多忙と思いますが、ご回答は6月3日までに上記連絡先へ郵送でお願いします。(回答用紙は別紙)

【要望書】

収	受
R5.5.19	
島政政第1-13号	
島本町	

1. 採択関係者が「利害関係者」でないことを厳密にチェックしてください。

教育委員、選定委員、調査員については、「利害関係者」でないことを、事前に厳格にチェックしてください。2019年の小学校道徳採択から、大阪市では教育委員からも「利害関係者ではない」ことを宣誓する「誓約書」の提出を義務づけました。貴教育委員会でも大阪市と同様に教育委員からも「誓約書」を義務づけてください。

2. 人権、平和、共生など日本国憲法の精神を尊重した調査研究と採択を行ってください。

貴教育委員会が作成する「教科書を調査研究する観点」には、従来から「人権の取り扱い」が項目に含まれています。大阪では、部落問題や在日外国人問題、障がい者問題などさまざまな人権に関わる問題について、教育課題としても積極的に取り上げられてきたところです。道徳の教科書採択に当たっても、人権、平和、共生など日本国憲法の精神を重視する観点から調査研究をおこない、そのような観点から評価の高い教科書を採択してください。

3. 偏狭なナショナリズムに繋がる「愛国心」を調査の観点に入れないでください。

教育基本法には、「愛国心」に繋がる目標がありますが、そこには「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が同時に明記され、偏狭なナショナリズムに陥ることがないように求めています。しかし、小学校教科書検定結果を見れば、「日本美化」「日本人はすばらしい」と言った内容がことさら強調されている教科書があります。これらは偏狭なナショナリズムにつながっていくものです。調査の観点に偏狭なナショナリズムに繋がる「愛国心」を採択基準に入れないでください。

4. 「考え、議論する道徳」を重視する調査の観点を設定してください。

新学習指導要領では、「考え、議論する道徳」が強調されています。しかし、教科書の中には、教材の前後に「学ばせたい徳目」に誘導する設問を設けて、子どもたちの学びを特定の価値観に誘導しようとするものがあります。子どもたちは、自由に発想し、幅広く考え、意見交換する中で自分の考えを深めていきます。自由な発想は、「考え、議論する道徳」の基になるものです。特定の価値観に誘導する教科書はそれらに逆行しています。

5. 採択にあたっては子どもの実態をもっともよく知る教員の意見を尊重してください。

ILO・ユネスコの「教員の地位に関する勧告」には、「教員は生徒に最も適した教材および方法を判断するための格別の資格を認められたものであるから、承認された計画の枠内で、教育当局の援助を受けて教材の選択と採用、教科書の選択、教育方法の採用などについて不可欠な役割を与えられるべきである。」と明記されています。「教員の意見を尊重した採択」は、国際基準です。従って、教員が調査員をつとめる「調査員報告」や「学校意見」を集約する形で選定委員会「答申」を作成し、それに基づいて採択してください。

6. 選定委員会「答申」や、「調査員報告」、「学校意見」では教科書の長所・短所を記述するようにしてください。

いうまでもなくどんな教科書にも長所と短所があります。しかしながら近年、「答申」や「調査員報告」、「学校意見」に「特長（すぐれた点）」しか書けない形式にしている地域があり、これでは教員の意見は伝わりません。また優劣がわからないため正しい判断もできません。

7. 選定委員会「答申」では、専門的な調査研究の結果として「順位付け」「絞り込み」を行ってください。

一部マスコミが「文科省は採択にあたっては教員による順位付けや絞り込みを禁止している」と報じ、また同じような解釈をしている一部の教育委員会がありますが、これは誤りです。下村文科大臣(当時)は、国会答弁で「(教科書採択は)教員や保護者を初めとする調査員による綿密な調査研究を

行った上で、適切に行われる必要がある」(2015.4.22)と述べ、文科省初等中等教育局長も「調査研究の結果として何らかの評定を付し、それも参考に教科書の採択を行うことが不適切だということではない」(同日)と述べています。選定委員会「答申」の「順位付け」や「絞り込み」は、教育委員会での公正で公平な採択を行うためにも必要な資料となるものです。

8. 選定委員会の議事録(発言者名を入れた)を作成し、市民に公開してください。

大阪府内では、発言者名を入れた選定委員会議事録を作成している教育委員会はまだまだ一部にとどまっています。しかし、藤井寺市での教科書汚職事件の教訓は、教科書採択が公正で民主的な手続きで実施されるためには、採択過程の透明性を高めることが不可欠だということです。また、教育委員会での議事録に発言者名を明記していなかったことも、教育委員の甘い認識を生みました。選定委員会や教育委員会議の発言者名入りの議事録を作成することは、採択の透明性を確保するために絶対に必要なことです。

9. 採択教科書を決める教育委員会会議は、傍聴希望者全員が傍聴できるように配慮してください。

近年、教科書採択には市民の関心が高く、傍聴希望者が増えています。しかし、採択会議は教科書教科書会社も来るので、抽選になると傍聴できない市民が多くなります。市民に開かれた公平・公正な採択のためにも、市民の傍聴を保障することは大切です。

10. 採択会議の傍聴者には、選定委員会答申など採択会議の審議内容がよくわかる資料を配布してください。また、終了後に配布資料を回収するのはやめてください。

傍聴者に配布された資料は公開されたものであり、回収する意味はありません。

11. 要望書や市民アンケートに書かれた市民の意見も採択の参考にしてください。市民の要望書やアンケートの意見は、必ず選定委員や教育委員にも見せるようにしてください。

一部の市では教育委員会事務局が、市民の意見を選定委員や教育委員に一切見せずに採択を進め、その結果子どもたちにはふさわしくない教科書が採択されてしまいました。採択権限は教育委員会にあるとしても、選定委員会や教育委員会には、公平・公正な採択のために広く市民の意見に耳を傾ける謙虚な姿勢を持ってもらいたいと考えます。

以上

10. 教育委員協議会（採択の教育委員会の前に開かれるもの。名称は教育委員会によって異なる場合がある）は秘密会としておこなわれています。採択過程の透明性の確保の観点から、協議会も議事録を作成すべきだと考えますが、どのようにされていますか。
- ①協議会の議事録は作成している。
 - ②協議会の議事録はないがメモは作成している。
 - ③協議会の議事録もメモも作成していない。
 - ④協議会のような会議は行っていない。
11. 市民からの要望書や市民アンケートの意見を、選定委員や教育委員に見せていますか。
- ①すべて見せている。
 - ②見せていない。
 - ③一部は見せている（見せているもの： ）
12. 採択の教育委員会議の傍聴者について
- (1) 2020年の中学校採択時、傍聴人数は何人に設定されましたか？（ ）人
 - (2) 傍聴希望者の手続きについて
 - ① 当日、会議開始前に集合。
 - ② 事前に申し込みを必要としている。
 - (3) その他（ ）
13. 傍聴者が定員を超えた場合、どのように対応されていますか？
- ①できるだけ全員が傍聴できるように配慮している。
 - ②傍聴希望者で抽選を行い、定員内の傍聴としている。
 - ③その他の対応（ ）
14. 傍聴者に配布した資料の取扱いについてどのようにされていますか？
- ①配布資料は回収している。
 - ②配布資料は回収しているが、後に希望者には配布する。
 - ③傍聴者には資料を配付していない。
15. 情報公開請求に対して、市民アンケート（教科書アンケート）は公開されていますか。
- ①名前、住所を含めて全て公開している。
 - ②名前、住所以外は全て公開している。
 - ③名前、住所以外にも非公開部分があり、部分公開としている。
 - ④公開していない。
16. 今年度の小学校採択に関して、貴市の市長、教育長、教育委員に対して、教科書会社から何らかの接触・働きかけがありましたか？
- ①あった。
 - ②あったが、詳細ははっきりしていない。
 - ③ない。

以上

ご協力ありがとうございました。

【回答者（教育委員会）】 _____

質問 1		質問 9		
質問 2		質問 10		
質問 3		質問 11		
質問 4		質問 12	(1) 人	(2)
質問 5		質問 13		
質問 6		質問 14		
質問 7		質問 15		
質問 8		質問 16		

質問 1	②	質問 9	②
質問 2	① ② ③	質問 10	③
質問 3	③ 短所まではいかないが、 一部指摘はあり	質問 11	①
質問 4	②	質問 12	(1) 制限なし (2) ①
質問 5	②	質問 13	① 広い会場の西配慮 ② ①の西配慮でも対応不可の場合
質問 6	①	質問 14	②
質問 7	①	質問 15	②
質問 8	③	質問 16	③

質問 1	②	質問 9	②
質問 2	① ② ③	質問 10	③
質問 3	③ 短所まじは11かないか、 一部指摘はあり	質問 11	①
質問 4	②	質問 12	(1) 制限なし (2) ①
質問 5	②	質問 13	①広い会場の配慮 ②①の配慮で対応不可の場合
質問 6	①	質問 14	②
質問 7	①	質問 15	②
質問 8	④	質問 16	③

第 3 1 号 議 案

令 和 6 年 度 使 用 中 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て

教 育 長 に 対 す る 事 務 委 任 規 則 （ 昭 和 3 4 年 島 本 町 教 育 委 員 会 規 則 第 1 号 ） 第 1 条 第 1 項 第 1 9 号 の 規 定 に 基 づ き 、 議 決 を 求 め ま す 。

令 和 5 年 7 月 2 6 日 提 出

島 本 町 教 育 委 員 会

教 育 長 中 村 り か

令和6年度使用中学校用教科用図書採択一覧(案)

種 目	発行者略称	書 名
国 語	三省堂	現代の国語
書 写	東京書籍	新しい書写
社 会 (地理的分野)	東京書籍	新しい社会 地理
社 会 (歴史的分野)	東京書籍	新しい社会 歴史
社 会 (公民的分野)	帝国書院	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	新興出版社啓林館	未来へひろがる数学
理 科	新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス
音 楽 (一 般)	教育芸術社	中学生の音楽
音 楽 (器楽合奏)	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	光村図書	美 術
保健体育	学研教育みらい	中学保健体育
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
英 語	光村図書	Here We Go! ENGLISH COURSE
道 徳	日本文教出版	中学道徳 あすを生きる

